



二人乗りベビーカーについて

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。
「公事宿法律事務所」代表。

飛行機に搭乗していると、音や気圧の変化に驚くのか、乳幼児が泣き叫び、その後もなかなか泣き止まないことがあり、そういう時に何が気にくわないのか、舌打ちをし、また、迷惑そうに「うるさいなあ～」などと小声で言い放つ大人が時々散見される。さらに、そういう大人の言動を見て、耐えきれないのか、親が幼児をしかりつけることで、一層泣き叫ぶ場面に遭遇することもある。私は、乳幼児は泣き叫ぶのが普通の姿だと思うし、逆に乳幼児であります誰でもいいつでも利用できるもので

がら理路整然と行動する子の方が怖い氣がするが、舌打ちなどをするような大人たちは、物事をさまざまシロクロでしか見ることができない人々だと思っている。より大きく考えれば、「共生社会」などという概念すら発想できない哀れな方々なのだろう。

ところで、乳幼児と一緒に飛行機に搭乗することができる親子でさえ周りの目をとても気にしなければならない状況に置かれているのだから、2人乗りベビーカーを利用する親御さんが強いられる状況はもつときついのかもしれない。

バレーボールの元全日本代表である一人の女性の「バスに乗れなくて泣いた日」と題するブログがある。令和3年に出産した双子の女の子を連れて都営バスに乗ろうとしたところ、ドアを開けてもらえずバスがそのまま立ち去ったこと、次にバス停に到着したバスにも、乗車する際に乗務員が手伝ってくれることはなく、また、降車時にも乗務員の対応は同様で、乗り合わせた高齢女性の助けがあつてようやく降車できたという。その女性は、傍観し続けた乗務員に「迷惑な存在だ」と思われたて誰でもいいつでも利用できるもので

はないですかね。本当にもつと優しい世の中にならないかな。こんな思いをしている親御さんたちや車いすの方たちたくさんいると思うのです。だから批判も来るだろうけどこそうして声を上げていきます」と自らえりの目をとても気にしなければならない状況に置かれているのだから、2人乗りベビーカーは…」「正直めに双子用ベビーカーは…」「正直めちゃくちゃ邪魔」「ベビーカーだからって特別扱いされて当たり前だと思つたよ」「さすがに邪魔だと思う。すまんがタクシーにしてほしい。なんでもみんな周りが助ける前提なの」などの批判的な声も数多くあがつてゐる。

しかし、一方では、「二人乗りベビーカーのサイズが大きく、乗り合いバスなどでみんな周りが助ける前提なの」ではないという取り扱いをしている現場も数多い。乗務員から、「双子用のベビーカーは畳まないと乗車できません」と言われ、「一人では難しいです」と答えると、「子どもを優先席に寝転がせておいて、その間にベビーカーを畳めばいい」と助言されたこと、それに對して、「生後10ヶ月なのでそれは難しい」と伝えると、「乗りたいなら方法は自分で考えてください」と言われてしまふと書き綴るブログもある。私たちは経験することで初めて具体的に言葉にできることも多い。しかし、自ら経験せずとも思いやり動くことができる領域が大きいことも忘れてはならない。

一般社団法人日本多胎支援協会が発表している統計によると、多胎児（双子・三つ子などの全ての多胎児）の分娩頻度は1%程度である。我が国の動きはどうか。鉄道やバスなどの公共交通機関を対象としたものが、いわゆる交通バリアフリー法として平成12年11月15日に施行され、すでに平成6年6月29日に施行されており、ハートビル法と体化され、令和3年4月にバリアフリー新法として全面改正された。そして、大きな3つの改正ポイントの一つが、公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取り組み強化であり、それ以前の令和2年3月31日、国土交通省も「乗り合いバス